

■市第98号議案 平成28年度横浜市一般会計補正予算(第3号)こども青少年局関係部分

<単位:千円>

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
6款2項2目 保育・教育 施設運営費	保育士宿舍借り 上げ等支援事業	76,000	68,400	0	0	0	7,600
	<p>■保育士修学資金貸付事業 27年度国補正で措置された国費を活用し、市内保育所等で従事する意向のある保育士養成施設卒業予定者等への貸付を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金額: 月額5万円以内(上限60万円/12か月) ・返済免除: 保育士養成施設卒業後、1年以内に保育士登録をしたうえで、市内の保育所等に就職し、5年間継続して保育士業務に従事した場合、返済免除 ・補助割合: 国9/10、市1/10 <p>■潜在保育士再就職支援貸付事業 27年度国補正で措置された国費を活用し、市内保育所等に従事することが決定した潜在保育士への就職準備金の貸付を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金額: 上限20万円(1回を限度) ・返済免除: 市内の保育所等に2年以上従事した場合、返済免除 ・補助割合: 国9/10、市1/10 <p><補正内容> 27年度国補正に3か年分の事業費が計上されていることに対応するための増</p>						
6款3項2目 こども家庭 福祉費	ひとり親家庭等 自立支援事業	50,200	45,180	0	0	0	5,020
	<p><新規事業></p> <p>■ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 27年度国補正で措置された国費を活用し、ひとり親家庭であり、かつ高等職業訓練促進給付金を受給する者への入学準備金及び就職準備金の貸付を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金額: 入学準備金50万円、就職準備金20万円 ・返済免除: 資格取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に5年間継続して従事した場合、返済免除 ・補助割合: 国9/10、市1/10 <p><補正内容> 3か年分の事業費が計上されている27年度国補正を活用した新規事業</p>						

<単位:千円>

	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
合 計	126,200	113,580	0	0	0	12,620